

平成 24 年 11 月 30 日

各 位

会 社 名 株式会社ニッセンホールディングス  
代表者名 代表取締役社長 佐村 信哉  
(コード番号 8248 東証・大証第一部)  
問合せ先 執行役員CFO兼財務本部長 石畑 成人  
(T E L 075-682-2041)

**証券取引等監視委員会による当社業務資本提携先役員からの  
情報受領者による内部者取引に対する課徴金納付命令の勧告について**

当社が平成24年2月20日に情報開示いたしました「ユーシーシーホールディングス株式会社との資本・業務提携及びシャディ株式会社の株式取得（完全子会社化）に関する基本合意書締結、第三者割当による自己株式の処分・新株式発行並びに主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動」（以下、「当社開示事項」）に関連し、当社との契約締結交渉者からの情報受領者がインサイダー取引を行ったとして、本日、証券取引等監視委員会から内閣総理大臣及び金融庁長官に対して課徴金納付命令を発出するよう勧告がなされました。

当社は、日頃より社内規程であるインサイダー取引管理規程に従い、社内の重要な情報の管理の徹底およびインサイダー取引の防止のための社内教育等による啓蒙に努めております。

今回の当社開示事項に関しても、社内では情報管理を徹底しており、当社の社内関係者からの情報流出はございません。

今回の当社開示事項に関連し、このような勧告に至るような事態が存在していたことは極めて遺憾であり、当局により徹底した事実解明が行われ、適切かつ厳正な対応がなされることを強く希望しております。

以上